税制調査会会長 中里 実 様

税制調査会特別委員 芳野 友子 (日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

- ○人口減少・少子高齢などの経済社会の構造変化が急速に進むことが見込まれる中、税財政の抜本改革は不可避である。しかし、近年の税制改正を見ると、税制の抜本改革に向けた議論が深まっているとは言い難い。当調査会においては、将来世代への負担の付け回しに歯止めをかけ、持続可能で包摂的な社会の実現に向けて、税の公平性と納得性を確保しつつ、所得再分配機能と財源調達機能を回復させるべく、あるべき税制のグランドデザインを示すための議論を進めていくことが重要であると考える。
- ○コロナ禍において、低所得者層の生活が困窮したことを踏まえれば、セーフティネットの整備は急務である。マイナンバー制度を活用した適切な所得捕捉を行った上で、「給付付き税額控除」の導入など、真に支援を必要としている人たちに重点をおいた支援策を税制で講じていくことも議論の俎上に載せるべきである。
- ○昨年来、岸田総理も言及されていたが、所得再分配機能を高めるため、金融所得課税の 強化についても本調査会で検討すべきである。
- ○働き方や家族形態が多様化する中において、雇用形態や性やライフスタイルに中立な税制の検討にあたっては、人的控除と社会保障給付との役割分担などを念頭に、抜本的な見直しを行う必要がある。
- ○税の持つ意義や目的、税に関わる国民の義務と権利、ライフステージごとの負担と受益 の関係などについて理解を深めるためには、初等教育からの租税教育が極めて重要であ り、今後も充実をはかるべきである。

以 上